



お知らせ



商工会では、小規模事業者の皆様の税務申告を円滑に行うため、下記のとおり相談日を開催します。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**完全予約制**で行いますので、**ネットもしくはFAX**にて事前のご予約をお願いいたします。

【予約時間帯】

お一人様の予約時間は1時間30分となります。1時間30分で相談が終わらない場合、再度日程の予約を行っていただくこととなりますので、ご了承ください。

①10:30～ ②13:00～ ③14:30～

笠松町商工会館 ☎058-388-2566 (1/10より予約開始)

税務相談カレンダー

【笠松町商工会館】 2/25.26・3/4.5は閉館日

日 程	時 間	相談内容	備 考	税理士名
2/24 (金)	10:30～12:00 13:00～16:00	所得税	名古屋税理士会 派遣税理士	吉田 晃孝 先生
2/27 (月)	10:30～12:00 13:00～16:00	所得税	〃	染川 省吾 先生
2/28 (火)	10:30～12:00 13:00～16:00	所得税	〃	坂井 一郎 先生
3/ 1 (水)	10:30～12:00 13:00～16:00	所得税	〃	呉岡 文二 先生
2 (木)	10:30～12:00 13:00～16:00	所得税	〃	梅村 信之 先生
3 (金)	10:30～12:00 13:00～16:00	所得税	〃	石黒 翔 先生
6 (月)	10:30～12:00 13:00～16:00	所得税	〃	古田 時夫 先生
7 (火)	10:30～12:00 13:00～16:00	所得税	〃	鷲見 信人 先生
8 (水)	10:30～12:00 13:00～16:00	所得税	〃	塚下 順司 先生 山口 賢治 先生
9 (木)	10:30～12:00 13:00～16:00	所得税	〃	箕浦 正典 先生 武藤 卓也 先生
10 (金)	10:30～12:00 13:00～16:00	所得税	〃	石黒 翔 先生 山岸 健次 先生
3/24 (金)	10:00～12:00 13:00～16:00	消費税	名古屋税理士会 派遣税理士	梅村 信之 先生

※商工会員以外の方には税務支援手数料として10,000円徴収します。

主 催 : 笠 松 町 商 工 会
 協 力 : 岐 阜 南 青 色 申 告 会
 笠 松 支 部 ・ 松 枝 支 部 ・ 羽 栗 支 部

(裏面もご覧ください)

※この事業は岐阜県からの補助金を受けています

☆予約方法について

- ① 商工会LINE、HPもしくはFAXにて予約を受付致します。
FAXにて申し込まれる方は確定申告相談予約FAX申請書に必要事項を記入の上
(058-387-6840)へ送信お願い致します。
確定申告相談予約FAX申請書が必要な方は商工会へ取りに来て下さい。
ただし、先着順ですのでご希望の日程で予約が取れない可能性もございます。
あらかじめご了承ください。
- ② お一人様の予約時間は1時間30分となります。1時間30分で相談が終わらない場合は、再度日程を予約していただくこととなりますので、日にちに余裕をもって予約してください。
- ③ 本人確認書類（マイナンバー・運転免許証など）・印鑑・申告に必要な書類等は当日忘れずに持参願います。

《持参書類チェック表》

- ①昨年分の決算書又は収支内訳書・確定申告書・消費税の控え
※初めて申告される方は開業届をご持参ください。
- ②国民年金保険料・介護保険料・小規模企業共済・個人年金・地震・生命保険料などの控除証明書
- ③国民健康保険料（不明の方は役場等へ問い合わせてください）
- ④医療費控除を受ける方
医療費の領収書等より転記した医療費控除の明細書【内訳書】
「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめてください。
- ⑤その他証明書・・・源泉徴収票等
- ⑥扶養等申告に必要な方のマイナンバー（本人はコピーが必要です）
- ⑦申告者身元確認書類のコピー（運転免許証・パスポートなど）
- ⑧認め印

☆☆当日の注意事項【当日は健康チェック票に記入していただきます】

- 当日、必ず検温をしていただき、健康チェックを行ってください。
- 商工会館へは必ずマスク着用にてお越しください。
- 当日体調がすぐれない方は無理をなさないように、ご協力をお願いいたします。

《ご注意ください》

※譲渡申告（土地建物・株式・先物取引等）、相続税、贈与税の申告について
税理士による窓口相談、商工会からのe-Taxによる申告はできません。
『マーサ21』で行われる申告会場をご利用下さい

【笠松町役場での申告相談】

【笠松町役場】 ☎058-388-1112

日程	時間	会場
2月16日（木）～ 3月15日（水） 土日祝日は除く	事前予約制 9:00～12:00 13:00～16:00	笠松町役場 4階大会議室 特設会場のみ ※総合会館・松枝公民館は開設しません

笠松町役場での申告相談は、1月10日（火）～インターネット予約、1月23日（月）～電話予約開始となっております。

詳細は、広報「かさまつ」もしくは町ホームページをご覧ください。

※2月16日（木）～ 確定申告提出受付開始

※3月15日（水） 所得税確定申告提出締切日

※3月31日（金） 消費税確定申告提出締切日

☆☆☆ 早期提出にご協力をお願いします ☆☆☆